様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かおうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 花王株式会社  （ふりがな）はせべ　よしひろ  （法人の場合）代表者の氏名 長谷部　佳宏  住所　〒103-8210  東京都 中央区 日本橋茅場町１丁目１４番１０号  法人番号　4010001034760  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2024年12月期　有価証券報告書 | | 公表日 | ①　2025年 3月21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社Webサイトにて掲載  　https://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/investor-relations/pdf/securities-fy2024-all-01.pdf  　P12（会社の経営基本方針）、P13（中期経営計画）、P14（会社の対処すべき課題） | | 記載内容抜粋 | ①　花王は、「豊かな共生世界の実現」をパーパス（社会における存在意義）に掲げ、生活者・顧客の立場 にたって、心をこめた“ESG視点でのよきモノづくり”を行い、世界中の人々のこころ豊かな未来と、人と地球が共に生きる持続可能な共生世界の実現に貢献することを目指しています。これを実現するため、構造改革と成長戦略を軸に中期経営計画「K27」を発表しました。社会課題の解決に軸足を据えて、お客様に長く愛される魅力ある商品を生み出し続けるため、商品の高付加価値化やTCR（トータル・コスト・リダクション）強化、ROIC（投下資本利益率）の全社導入、大規模な構造改革の断行、DX活用による「よきモノづくり」の高速化によって、さらなるグローバル化を進めてまいります。そして、「グローバル・シャープトップ」事業を擁立する企業を目指し、戦略的なポートフォリオマネジメントを行いながら、成長に向けた投資やM&A、そして、事業再編をスピード感をもって推進していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記内容は取締役会で承認された方針に基づいて作成されたものです |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　花王統合レポート2024  ②　社長スモールミーティング要旨（2024年6月）  ③　社長スモールミーティング要旨（2025年11月）  ④　花王サステナビリティレポート 2023 | | 公表日 | ①　2024年 5月24日  ②　2024年 6月11日  ③　2025年11月20日  ④　2023年 5月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社Webサイトにて掲載  　https://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/investor-relations/pdf/reports-fy2024j.pdf  　P33  ②　当社Webサイトにて掲載  　https://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/investor-relations/pdf/presentations-fy2024-smtg-01.pdf  　P1  ③　当社Webサイトにて掲載  　https://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/investor-relations/pdf/kao-ir2025-03-qa-jp.pdf  　P1  ④　当社Webサイトにて掲載  　https://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/sustainability/pdf/sustainability2023-all.pdf  　P309,310,313,314 | | 記載内容抜粋 | ①　花王は「グローバル・シャープトップ」に向けたDX戦略として①双方向デジタルプラットフォーム（My Kao）の深化、②共創による未来の成長エンジンの探索、③目標達成のエンジンとなるDX人財の育成を定めています。  デジタル技術の急速な進化による生活者のライフスタイル・購買行動の変化、プラットフォーマー・小売業の動向を踏まえ、生活者と直接つながるビジネスモデルの構築（My Kao）とデジタル人財の育成が急務と認識し、デジタル技術を活用して一人ひとりの生活者に寄り添う「よきモノづくり」を進化させています。  企業活動の能率化を着実に進行しながら、デジタル技術とビッグデータを活用し、マス重視のビジネスモデルから多様な価値観に合致したESG 視点のビジネスモデルへと深化させることによって、「グローバル・シャープトップ」企業への変革を加速していきます。  ②　デジタル関連の取り組み  ・経営の刷新が目標。デジタルの強化で経営判断を早めるとともに明確に意思決定ができるようにしていく。  ・具体的な取組みとして、市場から得られる競合他社情報を含めたすべてのデータを統合し、値上げのタイミングやブランド・小売りチェーンごとの対策をシミュレーションしながら実施、成果を上げた。  ・ロイヤリティを重視しているため、ロイヤリティを測るための指標とデータベースを作成し、その変動を計測できるようにした。まだすべてのブランドには対応していないが、ブランド力強化に貢献している。  ③　データを活用したAI マーケティングの具体例について以下の通りである。  ・デジタル千里眼：顧客の購買構造をカテゴリー・ブランド毎に可視化することから始まり、それらを横断した併売の構造をも明らかにすることへ進化させ、棚割り提案やECでの推奨に活用。  ・マーケティング施策データベース：世界中のマーケティング施策とSNSのエンゲージメント数でその効果を比較・検証。  ・AIアバター／AIインタビュアー：仮想ペルソナへのインタビューやAIによる顧客へのインタビューにより、グローバルに高速かつ低コストで調査を実現。顧客を網羅的かつ深く理解することが可能となっている。  ④　「製造業からUX創造企業へ」  “ モノを売る” に留まらず、“ 最高の体験を提供する”“体験をつくる”ということをめざしていきます。DX によって花王がめざす姿は、毎日の“ 暮らし”、そして、お客さまの一生に寄り添いながら、お客さまに「最高の体験」を届ける企業になりたい、すなわち「UX」の創造企業です。そして、花王独自の「UX」「最高の体験」の切り口は、「モニタリング」と「ソリューションマッチング」の２つになります。「モニタリング」によって、お客さまが自分の身体の状態や変化、あるいは自分に似合うメイクや髪形、あるいは、お家の中の衛生状態、そういったことが目に見えてわかり、その上で、自分に合った最高の「ソリューション」と出会うこと、出会った時の喜び。これが、花王が考える「UX」であり、この「UX 創造」ということが、花王がDXという手段を通じてめざすこととなります。  これは2022年3月に「プレシジョン・ライフケア構想」の中で示した、「人々が真実を共有し、最高に巡り合うために多くの本物が貢献できる『プレシジョンの世界』を目指す」という考えをDXという手段で確実に実行に移していく、ということでもあります。  これから、私たちは「モノづくり」にとどまらず、「最高の体験」すなわち「UX」をつくる企業へ。つまり、「製造業からUX創造企業へ」の変革をめざします。  「プレシジョン・ライフケア構想」の具体的なデータ活用が組み込まれた取り組みとして、RNAモニタリング技術があります。花王はRNAから将来起こりうる病気を予見する「RNAモニタリング 」の技術や、歩行状態から体の変化を察知する技術など、人の命を守る、予防や診断に役立つユニー  クな技術を多く保有しています。このような技術を用いて高い精度で解析したデータをデジタルライフプラットフォーム上で相互に掛け合わせることによって、より精緻な健康状態の予測が可能になり、今何に対処するべきかを正確に提案できるようになります。これがプレシジョン・ライフケアです。花王だけでなく、多くのパートナーに花王のモニタリング技術を活用していただくことでデジタルライフプラットフォームを成長させていきます。実際に2022年から「@cosme」を運営する株式会社アイスタイルと共同で、自分に合う化粧品との出会いを創出するサービスの開発に取り組んでいます。皮脂RNAモニタリング技術を用いて類型化したRNA 肌型に基づいて、自分に合う化粧品と出会うことのできるマッチングシステムです。  将来的には、顧客満足度の極大化と、化粧品業界の課題でもある商品廃棄の削減の一助となることをめざしています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記内容は取締役会で承認された方針に基づいて作成されたものです  ②　上記内容は取締役会で承認された方針に基づいて作成されたものです。  ③　上記内容は取締役会で承認された方針に基づいて作成されたものです。  ④　上記内容は取締役会で承認された方針に基づいて作成されたものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　花王統合レポート2024  　P7（メリハリある人的資本投資でとがった人財を育成）、P33（全社員を対象としたデジタルスキル向上プログラム）  ④　花王サステナビリティレポート 2023  　P310 | | 記載内容抜粋 | ①　これまで以上にメリハリある人的資本投資に舵を切ります。そのために、まずはリーダーシップを発揮できるとがった人財の育成や、ある特定のスキルに極めて優れた人財の育成に力を入れていきます。特に力を入れているのが先端技術教育です。現在、花王では、IT技術の基本的理解からトップクラスのスキルを習得するためのDXアドベンチャープログラムと、先端技術者にリスキリングするAIアカデミーを始めました。DX人財の発掘・育成を強化し、全社・全部門で新しい価値づくりとビジネスプロセスの変革を加速させます。  ④　2023年1月より、DX 関連3部門（先端技術経営改革部、DX 戦略推進センター、および花王グループカスタマーマーケティングのリテール・マーケティング・イノベーション部門の機能の一部）を統合し、全社横断の「DX戦略部門」を新設しました。  花王のDXに関する戦略立案および投資、具体的推進内容の機会管理については、取締役会の監督のもと、DX 推進コミッティにおいて行っています。DX 戦略部門担当常務執行役員が議長を務め、代表取締役社長執行役員がアドバイザーを務めています。重要な案件は、経営会議において審議し、取締役会に報告しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　花王統合レポート2024  　P33 | | 記載内容抜粋 | ①　花王では、生活者一人ひとりと直接つながる双方向デジタルプラットフォーム「My Kao」の構築を進めています。生活者に向けては、メーカー発信の信頼できる情報や、製品開発に込めた思いを伝えるオウンドメディアでありながら、一方で新たなマーケティング基盤としての役割を担っています。この双方向プラットフォーム構想は、グローバルで推進しており、米国においては「My Kao Shop」、中国においては「Kao Life+」がそれぞれすでにローンチし、順次機能の拡充を進めています。共創による成長エンジンの探索に関しては、花王独自の解析技術「皮脂 RNA モニタリング」を核とした「RNA 共創コンソーシアム」を共同設立し、各社の持つデータや研究知見を融合し、生活者にとってさらに満足度の高いサステナブルな製品・サービス選びが実現されるしくみの創出に業界全体で取り組み、新土俵の創造を加速していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　花王統合レポート2024 | | 公表日 | ①　2024年 5月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社Webサイトにて掲載  　https://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/investor-relations/pdf/reports-fy2024j.pdf  　P33 | | 記載内容抜粋 | ①　双方向プラットフォーム構築による花王ファンづくり（2027年度目標）  My Kao訪問者数：3,000万人  My Kao会員数：300万人  デジタル人財の育成（2027年度目標）  シチズン・ディベロッパー：3,000人  全社DXリーダー：150人  部門DX推進者：300人 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 6月 3日 | | 発信方法 | ①　社長スモールミーティング要旨（2025年6月）  　当社Webサイトにて掲載  　https://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/investor-relations/pdf/kao-ir2025-01-qa-jp.pdf  　P3（質疑応答・意見交換要旨6） | | 発信内容 | ①　ここ数年でAIが爆発的に市場に浸透し、今までのインフルエンサー中⼼のマーケティングから⼤きく変わろうとしている。  AIは既存の精確なデータから最⼤公約数を推奨してくる。例えば、⾃分の体に対して⼀番適合性のあるモノを推奨  する場合、必要なのは精確なマッチングを可能にする良質なデータと、その数々のマッチングの中で上位に位置付けら  れる確かな実⼒や実績。よってエビデンスベースで違いが出せることに徹底的にこだわる。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2003年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドライン等に基づき対策を実施し、定期的に内部監査、委託先監査、セキュリティ診断等を行っている。  内部監査は社内のITセキュリティガイドラインに基づき経営監査室が独立した立場からデジタル戦略部門のセキュリティ運用管理を年１回監査している。  委託先監査はインターネット経由のサービスを提供する外部委託先が当社の定めるセキュリティ基準を満たしているかどうかを委託元部門とデジタル戦略部門が委託先選定時および年1回監査している。  セキュリティ診断はインターネットから攻撃を受ける可能性があるシステムに対して攻撃者と同じ視点で脆弱性を洗い出す診断で、システムの開発・改修時および定期的に外部に委託して診断を行っている。情報処理安全確保支援士は複数名在籍しており、認定試験、セミナー受講などの教育訓練費を予算化し取得を奨励している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。